

2024年  
春開催

## 住宅地盤スキルアップセミナー

旧名称：実務者登録制度研修会

- 新教材となりました！カリキュラムの見直し及び内容のブラッシュアップ、倫理・マナー単元の追加を行いました。新任者研修にも最適です。
- 住宅ビルダーや設計事務所の方にもお勧めします
- 効果測定合格者に写真入り実務者登録証を授与します  
※効果測定は配布テキスト参照可。例年合格率は95%以上
- 実務者登録証(住宅地盤技士・主任技士も同様)は、地盤保証事業者等<sup>※</sup>が地盤業務従事者に住品協資格を推奨(義務付け)している場合に必要です  
※住宅保証機構(株)、(株)地盤審査補償事業、在住ビジネス(株)等
- 効果測定合格者には住宅地盤技士試験の受験資格を与えます  
※実務経験が1年未満でも本セミナー受講・効果測定合格で技士試験の受験資格が与えられます
- 「eラーニング形式」での開催です。インターネットに接続されたPCがあれば会社や自宅などで受講することができます

動画教材で  
よりわかりやすく！

## 1. 日程

【eラーニング】受講可能期間 2024年5月20日～6月14日

※期間内に全カリキュラムを修了すること

※会場開催は行いません

## 2. セミナー内容

- ガイダンス
- 住宅地盤の基礎知識
- SWS 試験の基礎知識
- 補強工事の基礎知識
- 倫理・マナー
- 効果測定(○×式試験)



実務者登録証サンプル

※地盤工学会 CPD プログラム認定を申請予定

## 3. 参加費

【eラーニング】 協会員:8,000円/名(協会員外:9,000円/名) テキスト含む

※副教材として最新版の「住宅地盤の調査・施工に関わる技術基準書 第5版」を配布いたします。

## 4. お問合せ・お申し込み方法

お申し込み受付期間 4月8日(月)から4月24日(水)まで厳守。

Webでの受講申込となりました。「顔写真」と「振込控え」の画像ファイルをご準備の上お申し込みください。

開催1週間前ごろまでにユーザーID・パスワードを記載した受講案内メール及び副教材を送付予定です。参加費は下記振込先に銀行振込でご送金ください。インターネットバンキングの場合は振込内容がわかる画面等をキャプチャした画像をアップロード願います。

※次ページの注意事項もご覧ください。Web申込みの方法も記載しています。

## 2024年春開催 住宅地盤スキルアップセミナー注意事項

### ★実務者登録証をお持ちの方へ

実務者登録証の有効期限は3年間です。2024年が期限の方は今回のセミナーを受講する必要があります。2021年の修了者（研第21xxxx）は、2024年9月末に期限切れです。

※実務者登録後に、住宅地盤技士または主任技士資格（調査、設計施工部門問わず）に合格された方は再度登録のための受講は必要ありません。技士または主任技士は実務者登録の上位資格です。

### ★セミナー及び効果測定（試験）について

eラーニングでは単元毎に規定時間を設けています。規定時間に満たない場合は失格（未受講扱い）といたします。

効果測定が合格点に達しない場合は認定（登録）されません。

### ★eラーニングについて

eラーニングにはPC環境などの条件があります。

「eラーニング受講に関する注意事項」を必ず確認下さい。

### ★参加費について

参加費に関しましては原則返金いたしません。ご注意ください。

### ★申し込みについて

今回からWebでの申込となりました。「顔写真」と「振込控え」の画像データをご準備ください。顔写真は、申請前6か月以内に撮影したものとして下さい。サイズ・背景は限定しませんが、運転免許証の条件（カラー・白黒問わず、無帽、正面、上三分身、無背景（単色））をお勧めします。

詳細およびWeb申込URLについては当協会HPをご覧ください。

<https://www.juhinkyo.jp/seminar/system-workshop/>

---

### ※参考 地盤調査・補強工事業務内容と資格者・登録者

当協会では、瑕疵保険法人やハウスメーカー・工務店、地盤保証事業者等に対し、「住宅地盤調査や補強工事の従事者は住品協資格者であること」を条件とするよう働きかけています。

業務内容		資格者・登録者
地盤調査	現地調査（調査員）	実務登録者（両部門の技士、主任技士含む）
	現地調査、地盤解析	住宅地盤技士、主任技士（調査部門）
	地盤調査の解析、地盤判断の承認	住宅地盤主任技士（調査部門）
地盤補強	工事の施工（オペレーター、作業員）	実務登録者（両部門の技士、主任技士含む）
	工事の設計、施工および品質管理	住宅地盤技士、主任技士（設計施工部門）
	工事の設計、施工に関する承認	住宅地盤主任技士（設計施工部門）